

賛否など態度決定に至った理由・討論

令和 6 年 3 月定例会	
議案番号 議案名	議案第 55 号 令和5年度松戸市国民健康保険特別会計補正予算(第 2 回) 議案第 58 号 令和5年度松戸市介護保険特別会計補正予算(第 2 回) 議案第 59 号 令和5年度松戸市後期高齢者医療特別会計補正予算(第 1 回)
議員名・会派名等	日本共産党
賛否態度	反対
賛否など態度決定に至った理由や討論	<p>私たち日本共産党は、本会議および委員会での討論という本来の発言を最大限に活かすことこそが議員の責務と考えます。</p> <p>非公式の場に、議会で発言もしていない意見を掲載するというやり方は、議員自らが議会における議論を軽視する行為であるという考えから、以下、本会議や委員会などの公の場で討論した内容を掲載します。</p> <p>2024年2月29日 本会議 討論 日本共産党の山口正子です。</p> <p>健康福祉常任委員長の報告に対して、議案 55 号国民健康保険特別会計補正予算(第 2 回)、議案第 58 号介護保険特別会計補正予算(第 2 回)、議案第 59 号後期高齢者医療特別会計補正予算(第 1 回)には、会派を代表して反対の討論を行ないます。</p> <p>まず国民健康保険補正予算について質疑したのは、歳入について大きくは 3 点です。</p> <p>1 点目、出産育児一時金が 42 万円から 50 万円に今年度 4 月から引き上げられました。ところがなぜか国庫支出金の出産育児一時金臨時補助金は 81 万 6 千円の増額のみとなっています。この理由と対象人数について、市は対象人数として昨年度実績で 263 件、今年度限りの 1 件につき 5,000 円補助されたので 131 万 5 千円になるところをすでに交付済みの 81 万 6 千円を今回計上したということです。これはわかりました。</p> <p>2 点目は、なぜ保険料が総額で 6 億 3096 万 8 千円もの減額になったのかということです。市は理由として 2 つあり、1 つは今年度の当初予算編成時の見込みに比べて被保険者数が 5,300 人減少したということ。つまりこの間の社会保険への加入条件が変更したことによって、非正規で働く人達が国民健康保険から社会保険へ移行したということです。もう 1 つは新型コロナウイルス感染症に対して所得になっていた感染拡大防止対策協力金等が終了したことによって所得が減</p>

少したということです。これまでにこのような大きな減額になったことはないということです。

3点目の繰入金については、特に一般会計からの28億6,206万6千円のうち22億4,668万8千円を財政調整基金積立金にするということですが、来年度の保険料引き上げ抑制はどうかと質疑しました。市は千葉県広域連合への納付金が引き上げられ、来年度は今回の基金積立金でも不足するため一般会計から繰り出し額を増やす考えだが、それでも不足するため保険料を引き上げざるを得ない。保険料引き上げは近隣他市の値上げ、市川8,000円、船橋7,500円、柏8,500円を考慮して松戸市は7,500の引き上げを考えている、ということでした。

以上のことから、働いている人達の多くは社会保険へ移行し、残る国民健康保険加入者は75歳未満の年金生活者や自営業者と働いていない人達で、低所得者の割合が多いと考えられます。国民健康保険が広域連合化されたため、国からの負担金は増やさず県内での保険料統一化の方針で松戸市からの納付金は増え、さらに一般会計からの赤字補填の繰入はできない仕組みとなっており、働いている人達の社会保険料負担より高い国民健康保険料がさらに引き上げられます。国民の命と健康を守るために国民皆保険ということであれば、国民への負担を増やすのではなく、国はもっと負担すべきとのべましてこの議案に対する反対討論と致します。

次に、介護保険補正予算についてです。歳出について3点質疑しました。

1点目、介護認定審査会費が337万5000円の増額となっていますが、その理由と内容、およびそれによってどのように改善されたのかということです。市は介護認定審査会員を5人増やし認定審査会部会を21から22部会にしたことによる委員報酬補正であり、審査件数が増加しているが年間の審査件数処理を可能にしたとのことです。しかし、介護認定までの日数はR3-39日、R4-38日、R5-43.25日で30日以内になっていません。介護サービスを受ける市民にとって介護認定が決定するまでに時間がかかり過ぎて、ケアプランが遅くなります。

2点目、家族介護用品事業29万円の増額については、委託料として当初見込みよりおむつ利用が増えていることがわかりました。

3点目、介護給付費等準備基金の年度末残高が18億3007万6000円というのは、今回介護保険第8期の残高で、3年前の7期残高26億3,927万よりは少なくはなっています。7期ではコロナ禍で介護サービスの利用控えがあった訳ですが、基金残高がこのよ

うに多額になるということは保険料の取り過ぎか或いは必要な介護サービスが利用できていない、つまり介護給付が不十分なのかと考えられます。ところが来年度からの 9 期で介護保険料は引き上げの方針です。

介護保険料を負担しているのは、1 号被保険者である 65 歳以上の主に年金生活者が圧倒的に多く、保険料は否応なく天引きされています。物価高で生活が厳しくなっているのに、保険料負担は増えていき介護サービスを利用すると利用料負担が 1 割から 2 割さらには所得によって 3 割負担となっています。低所得者の増加や介護従事者不足などで、介護を必要とする人が介護サービスを受けられない状況が拡大しています。必要な介護が十分利用できないため、家族による介護負担が増えて介護離職も相変わらず増えています。このような介護制度は崩壊寸前といわざるを得ません。国は軍事費はどんどん増やしていますが、軍事費を増やすのではなく保険財政やくらし・福祉にこそ予算を回すべきです。以上、介護保険補正予算に対する反対討論といたします。

次に、後期高齢者医療についてです。

歳出の広域連合納付金の保険料等負担金 955 万 5000 円の減額について質疑しました。これは低所得者や被用者保険の被扶養者だった人に対する保険料軽減分であり、広域連合へ納付するということです。後期高齢者医療 71,734 人のうち保険料が軽減される対象人数 45,169 人は 63%(62.96%)にあたります。低所得者が多いにも関わらず、先ほど国民健康保険でのべました、出産育児一時金の 42 万円から 50 万円への引き上げの財源として、後期高齢者医療保険料を引き上げました。今年度の 1 人当たりの保険料は 8 万 1794 円と高額です。ひどい話しです。

さらにはこの制度そのものが、医療費が多くなる 75 歳以上の医療費負担を自分たちでその痛みがわかるようにと、差別的に国民健康保険から 2008 年に切り離されたことも問題です。以上述べまして、この議案の反対討論と致します。